特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61.560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和4年 R (2022年)

No. 15592 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト https://www.chosakai.or.jp/

目 次

☆知財の常識・非常識 36 複数の特許権が問題になる場合の損害賠償請求について・・・(1) ☆イノベーション・ブランド構築に資する

意匠法改正~令和元年改正~……(7)

☆商標審査を約2倍の速度で! SPEED UP! (8)

知財の常識・評語

得許権が問題になる場合の 損害賠償請求について

桜坂法律事務所

弁護士 牧野 知彦

私が所属する桜坂法律事務所として「知財の常 識・非常識」の連載を開始したのが平成28年4月8 日号(特許ニュース14179号)ですので、この連載は 今年で6年目を迎えたことになります。かなりの長 期連載となっていますが、もともと、この連載では、 知的財産権に関係するきっちりとした理論を提示す るというよりも、考えてみると色々よくわからない

ことってあるな、ということを指摘することを主眼 に置いてきました。

そこで、今回は、私が普段からよくわからないこ とが多いな、と思っていることの代表的な論点であ る損害賠償請求の関係、特に、複数特許権や複数人 が関係する場合について、一つの例を挙げて述べて みたいと思います。

◇◇◇◇ 創業1923年 *◇◇◇*◇

SUGIMURA & Partners

澤田 達也 福尾 誠 吉澤 雄郎 鈴木 治 福井 敏夫 石井 裕充 井上高雄宮谷昂佑 北村 慎吾 杉原 あずさ

齋藤 詩織

冨田 和幸 村松 由布子 田中 達也 高橋 林太郎 齋藤 恭-鈴木 俊樹 辻 啓太 廣昇 伊藤 佐保子

福村 直久

屋代 直樹

塚中 哲雄 山口 雄輔 坪内 伸 河合 隆慶 小松 靖之 柿沼 公二 門田 尚也 鈴木 裕貴 Eric 邦夫 Morton 佐々田 洋一 上原 真

代表弁理士

杉村 憲司 下地 健一 石川 雅章 岡野 大和 酒匂 健吾 朴 暎哲 藤本 塩川 未久 Stephen Scott

髙坂 晶子 木下 直俊 中田 未来生

大倉 昭人 川原 敬祐 結城 仁美 片岡 憲一郎

代表弁護士

粟野 晴夫 内海 一成 橋本 大佑 水間 章子 山﨑誠 高倉 みゆき

杉村 光嗣* 寺嶋 勇太 吉田 憲悟 色部 暁義 坂本 晃太郎

松村 直樹

真能 清志 市枝 信之 鈴木 麻菜美 貴志 浩充

山本 睦也 小山 祐 高井良 克己

永久保 宅哉 伊藤 怜愛 加藤 正樹 甲原 秀俊 君塚 絵美 大島 かおり

前田 勇人

金澤 佑太

* 弁護士
** 米国弁護士
*** 欧州弁理士 岡本 岳* 深津 拓寛 駒木 寛隆 時井 真 髙橋 恵美 中山 健一 田中 睦美 鹿山 昌代 長嶺 晴佳

伊藤 孝志

所員200名うち弁理士83名、弁護士6名、米国弁護士1名、欧州弁理士1名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners 電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: https://sugimura.partners/